



「差別」と向き合うこと

——他者とつながる“ちから”をとり戻すためにも

好井裕明

『差別原論』について

最近、私は「差別」というできごと
に私たちがどのように向き合うべきか
について、何度も書き、様々なところ
で話してきている。それは私が三〇歳
くらいから、不十分ながらも「差別」
の社会的な調査研究を重ねるなか
で、常にかけてきたことがもとなっ
ている。その集約が『差別原論』（平
凡社新書、二〇〇七年）である。内容

はこれまで書いてきた論文がベースと
なっているが、ハードカバーの著書に
はせず、できるだけ多くの人々に読ん
でもらいたいと思い、新書の形をとっ
た。言いたかったのは、新書の副題に
ある「へわたし」のなかの権力とつき
あう」ということだ。そしてそれこそ
日常生活の自らの暮らしの次元で、
「わたし」と差別というできごとを関
わらせていくことができる方途だと私
は考えている。ただ新書のタイトルが
世間の人々が差別問題に対して抱いて

いる“常識的な思い込み”にぴったり
くる硬いものであったのか、残念なが
ら、願っていたほど売れていない。で
も読んでもらえれば分かるはずだが、
けっして新書の内容は硬いものでもな
い。むしろわかりやすく、かつ考え出
せばけっこう深い内容だと思ってい
る。今からでも遅くはない。多くの人
にぜひ読んで欲しいと思う。

「差別」と向き合う想像力

この新書でどうしても言いたかった

ことがある。それは「差別」に対して
作られた“硬直した壁”を壊し、日常
生活の中で、それらと向き合うための
想像力を高めようということである。
大学で「差別の社会学」を教えてお
り、講義の冒頭、必ず学生たちに彼ら
が受けてきた小中高校の人権教育や解
放教育の感想を聞くことにしている。
その多くは「差別してはいけない」と
いうメッセージを確認しただけで、わ
かりきったことをなぜ繰り返すのか、
うんざりといったものだ。もっと痛烈
なのは、受けたことは覚えているが何



好井裕明 [編]
『排除と差別の社会学』
四六判, 304頁, 1995円(税込)

も印象に残っていないというものだ。
もちろん当時受けていた教育内容を覚
えており印象深く語る人もいるが、そ
れは例外的なことである。なぜこま
まで「差別」を考えることが硬直し、さ
らに印象の薄いこととして忘れ去られ
てしまうのだろうか。人権教育を担当
した教員の普段の姿勢や生きざまや熱
意など、多様な要因が考えられるだろ
うが、いずれにせよ、一番問題だと私
が考えるのは、「差別」をまずは「否
定すべきこと」「してはならないこと」
という形で決めつけたうえで具体的な
個別事象を説明しようとするものであ
る。「差別」をただ「してはならない
こと」とだけ強調し、「差別」という
できごとがもつ「へひと」を豊かにす
る可能性”を一切排除し、「差別」を
めぐり私たちが生み出すことができる
多様な“他者との関係性”を教えず、
「差別」という問題からは、とにかく

距離をとり、避けて生きていこうとす
る人間を結果としてつくってきた学校
人権教育そして市民啓発の問題性では
ないだろうか。「してはならないこと」
が強調され、被差別当事者が受ける差
別の厳しさ不条理さ、差別する存在の
醜さのみが語られ示されると、「差
別してはならない」というあまりにも
あたりまえなメッセージを確認する
「わたし」は、それ以上の具体的な差
別事象をめぐる思索や情緒喚起が停止
状態となり、いつしか「わたし」のな
かに「私は差別するはずがない」とい
う決めつけができあがっていくのであ
る。

「差別」はけっして特別な誰かが特
別な誰かに対して起こす限られた社会
問題ではない。それは「わたし」が生
きて在る日常のなかでいつでも起こり
得る普遍的で普通の現象なのである。
だからこそ、声高に「差別してはいけ

ない」と叫ぶのではなく、まずは〈わたし〉が差別してしまう可能性を認め

たうえで、なぜそんなことを〈わたし〉はしてしまうのかを思い返すチャンスとして、つまり「生きていくうえでの大切な手がかり」として「差別」を「活用」すべきではないか。私は『差別原論』で、そんなことを主張したかったのだ。「淡々と〈わたし〉を見直し、〈わたし〉をつくりかえ続ける。その営みが差別を考え、差別を「意味なきもの」にしていく原点であり、＼ちから＼なのである」。この考えに、いまも変わりはない。今回、私の研究仲間と中堅、若手の研究者の協力を得て『排除と差別の社会学』（有斐閣選書、二〇〇九年）を作ることができた。そこでは多様な差別現象をめぐり、いま私たちが考えるべきことを各執筆者が熱く、そして平易に語りだしている。そしてこの論集もまた、先に

述べたような私の考え方が論集全体を貫いている。

「空気を読む」とは

なぜ、こうした新書を書き、社会学論集を作り続けるのだろうか。ここでは〈わたし〉が「差別」を考えることで得られるいま一つの＼ちから＼を語っておきたいと思う。KY（空気を読めない）という言葉がある。学部ゼミでも、学生たちは、レジュメに「空気を読む」と書き、その言葉を使いなから議論しあっている。「いったい、君たちが使っている『空気』とは、どんな意味なの？」と私はよく問いかける。しかし彼らは「空気」とは何か、「空気を読む」とはどのような営みのことを言うのか、明快に説明できず、いつもどこかしら曖昧のまま、その言葉の意味は放置され、なんともいいがたいぼんやりとした何かが、問いかけ

た空間に漂うことになる。

「空気を読む」。日常的な関係や集まりのなかでつくられていく雰囲気や感覚に察知し、相手や自分をとにかく傷つけないように考え、振る舞うことだろうか。だが「空気」は「吸う」ものであって「読む」ものではない、と私はどうしても思ってしまう。しかし、この思いは単に私が歳をとっているからだとか、世代が異なるからというところで、かたがつくものではないだろう。他者との関係を考えるとき、「読む」のは「相手の心」であり「相手の気持ち」そして「相手が生きてきた歴史」であり、「相手が生きていく社会的背景であり場」だろう。かつて私たちは、よりよいコミュニケーションを求め、「思いやり」を第一に考えず、今話している相手が何を考え感じているのか。相手と自分がどのような関係にあるのか。常に一人の人

間としての〈わたし〉と〈あなた〉を想定し、〈わたし〉の言葉や振る舞いの何が、〈あなた〉に対して影響を与えるのかを考え、苦悩し、歓喜したはずだ。「思いやり」を実践するには、〈わたし〉の目の前に立ちはだかる〈あなた〉という巨大な奥深い「壁」に向き合い、それを乗り越えようとしなければならなかった。だからこそ〈あなた〉を「思いやる」のには、相対的な「意志」が必要なのだろう。

場の「空気」を「読み」、「空気」にあわせていくこと。そこにも他者に向き合おうとする意志があるだろう。だがあくまでも「読む」のは、他者それ自体ではなく「空気」なのである。他者と〈わたし〉が共にそこに居る場の「空気」の密度を変えないように、相手の実存にも一定以上は踏み込まないし、〈わたし〉のなかに相手を侵入させようとはしないでおく。なんとも微妙な距離を保ち、保ちあっている自分たちの姿を確認し、その保ちあいによって発する微妙な「熱」をお互いが感

じ、それを「優しい」と思う。言い過ぎかもしれないが、私は、「空気を読みあう」関係だけからは、他者を「思いやる」＼ちから＼が生まれにくいだろうし、〈あなた〉に向かおうとする圧倒的な「意志」も生まれにくいだろうと思ってしまうのである。

他者とつながるために

では、なぜ私は「差別」を「してはいけないこと」として禁止するのではなく、〈わたし〉が暮らす日常のなかで、「差別する可能性のある存在」と

して自らを承認し、みづめ、〈わたし〉が思わず知らずやってしまう微細な権力的な営みに気づきながら、それをさらなる現在に向けて「生きる手がかかり」として「活用」すべきだと主張するのだろうか。「差別」は「してはいけないこと」ではなく「してしまうもの」であり、だからこそ「差別する可能性がある〈わたし〉」をゼロ点として「差別」というできごとを考え、それに向き合うべきだと私は考えるのだろうか。

なぜなら、「差別」というできごとは、〈わたし〉がそれとまっすぐ向き合うことを通して、他者とながる「ちから」を得ることができると原典だからだ。たとえば「差別」という「問題」を理解する過程で、〈わたし〉は自分とは異なる他者や他者が生きてきた圧倒的な「生の現実」と出会う。そこには自分がこれまで想像もできな

ったような厳しい生があり、厳しい生のなかで〈ひと〉として豊かに生きてきた他者の分厚い姿がある。こうした他者の姿と出会い、〈わたし〉は二つのことを実感するだろう。それは他者とながることの困難さ厳しさであり、他者とながることの豊かさ優しさである。この二つのことに思いいたるとき、他者との「距離」を切実に実感しながらも、他者を理解したい、つながりたいという「意志」が〈わたし〉のなかに沸き起こってくるのである。

かつて被差別当事者が中心となり解放運動を展開し、世の中の支配的な「常識」や文化、価値に対して異議申し立てを積極的に展開していた頃に比べ、現代は、様々な理由から、〈わたし〉が「差別」を考える意味を私たちに伝える実践が「萎えてしまっている」。たとえば、いまの若者たちが

「空気読みの上手」になるのではなく、「空気を読めない」人間として否定されるのではなく、目の前にいる分厚く圧倒的な存在であるもう一人の〈わたし〉としての他者とながる「ちから」をとり戻すためにも、死に体になっってしまった「差別」をめぐる人権教育、市民啓発という実践を早急に「蘇生」させなければならぬ。今回作った『排除と差別の社会学』も、「蘇生」作業に少しでも役に立てばと、切実に思う。

(よしい・ひろあき)

筑波大学大学院人文社会科学科教授